

1 令和元年度予防接種事業について

(1) 定期予防接種事業

ア 目的

予防接種法に基づき、接種機会を安定的に確保するとともに、一定の接種率を確保することで、市民全体の免疫水準を維持し、感染症のまん延を防止する。

イ 予防接種被接種者数

	H27	H28	H29	H30	R1
BCG	729	694	681	641	686
不活化ポリオ	64	41	21	13	5
三種混合	2	0	0	0	2
4種混合	2,983	2,860	2,697	2,703	2,737
二種混合	564	576	584	593	748
MR混合1期	712	722	702	647	728
MR混合2期	714	708	746	737	752
麻しん	0	0	1	0	0
風しん	0	0	0	0	0
風しん5期	—	—	—	—	190
日本脳炎1期	2,331	2,216	2,541	2,464	2,252
日本脳炎2期	381	656	732	904	773
ヒブ	2,987	2,822	2,355	2,693	2,648
小児用肺炎球菌	2,985	2,810	2,646	2,690	2,693
子宮頸がん予防	3	0	3	5	14
水痘	1,563	1,449	1,360	1,367	1,425
B型肝炎	—	2,106	1,945	2,016	1,962
高齢者インフルエンザ	4,580	4,794	4,786	5,034	5,339
高齢者肺炎球菌	338	457	745	609	370
計	20,936	22,911	22,545	23,116	23,324

単位：人

※水痘は、平成26年10月から定期接種として実施した数字。

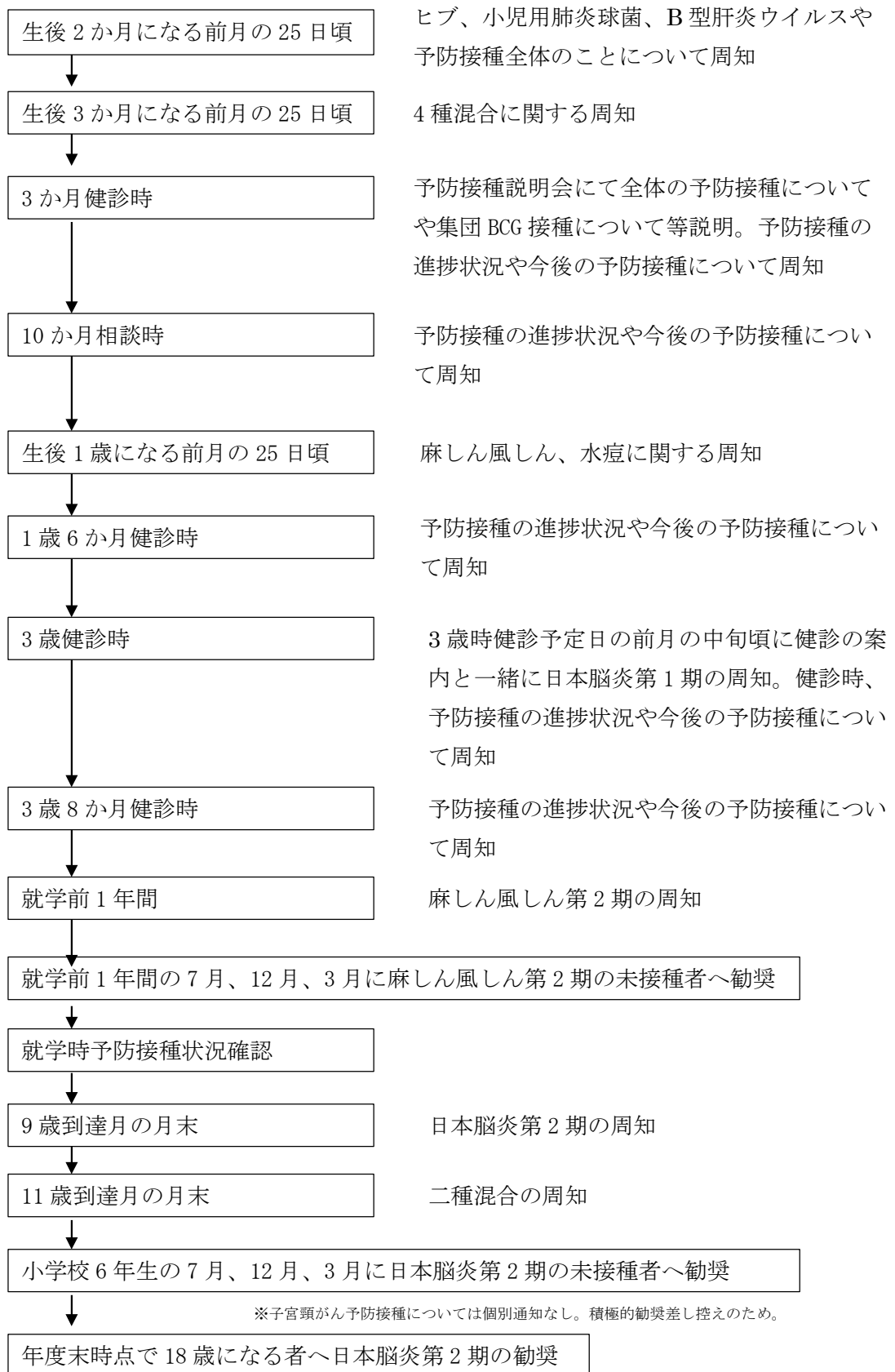
※高齢者肺炎球菌は、平成26年10月から定期接種として実施した数字。

※B型肝炎は、平成28年10月から定期接種として実施した数字。

※風しん5期は令和4年3月31日までの時限措置である。

ウ 対象者への周知方法及び未接種者への勧奨方法

(ア) 子どもの予防接種



(イ) 大人の予防接種

ワクチンの種類	方法
高齢者インフルエンザ	前年度接種者へ9月末に個別通知
高齢者肺炎球菌	国が示す65歳の対象学年及び経過措置の対象者へ、4月末に個別通知
風しん第5期	昭和47年4月2日から昭和57年4月1日生まれの男性には、令和元年5月にクーポン券を送付し、未検査者へ令和2年2月に個別勧奨ハガキを送付。残りの対象者には令和2年3月25日に発送。(※P13に図にて説明。)

エ 3歳時点での接種率

		H24年 生まれ	H25年 生まれ	H26年 生まれ	H27年 生まれ	H28年 生まれ
BCG		97.7	97.3	96.7	96.2	96.3
ポリオ (生・不活化・ 4種混合含む)	1回目	97.8	97.8	98.4	97.7	98.2
	2回目	98.1	97.4	97.9	97.1	98.1
	3回目	98.1	97.6	97.6	97.1	97.8
	追加	94.8	94.7	94.8	94.3	95.2
三種混合 (4種混合含む)	1回目	98.0	97.9	98.1	97.5	98.1
	2回目	98.0	97.5	97.6	97.1	98.1
	3回目	98.0	97.8	97.5	97.3	97.8
	追加	95.4	94.8	95.2	94.4	95.4

単位：％

※4種混合には、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオが含まれているため、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）とポリオの両方に計上している。

オ 麻疹及び風しん第1期 2歳時点での接種率

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
H25 年生まれ	756	737	97.5
H26 年生まれ	750	718	95.7
H27 年生まれ	782	749	95.8
H28 年生まれ	721	693	96.1
H29 年生まれ	745	727	97.6

カ 麻疹及び風しん第2期 接種率

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
H21 年生まれ	742	707	95.3
H22 年生まれ	742	708	95.4
H23 年生まれ	760	750	98.7
H24 年生まれ	773	737	95.3
H25 年生まれ	782	752	96.1

キ 課題

今後も安全かつ適正に接種ができるよう接種環境の整備をしていく。

ク 取組

適切に予防接種ができるように接種者へ必要性等を説明する。乳幼児健診等で予防接種歴を確認し、未接種者への勧奨を行う。

(2) 愛知県広域予防接種事業

ア 目的

愛知県内の接種を希望する方が住民登録している市町村以外にある医療機関で定期予防接種を受けることができる制度。被接種者の身体状況を日ごろから把握しているかかりつけ医による予防接種を推進し、また、安心、安全な接種が受けられる体制をつくることで対象者の利便性を増し、予防接種率の向上や健康被害の防止を図る。平成26年度から事業開始。

イ 対象者

- (ア) 市外にかかりつけ医がいる人
- (イ) 長期に入院治療を要し、市内医療機関での接種が難しい人
- (ウ) 母の里帰り出産や家庭内暴力等の理由により市外に滞在している人
- (エ) その他市長が対象と認めた人

ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種の中の愛知県広域予防接種事業による接種のみを再掲)

	H27	H28	H29	H30	R1
BCG	2	9	7	39	48
不活化ポリオ	2	4	0	2	0
三種混合	0	0	0	0	0
4種混合	240	310	275	278	222
二種混合	5	6	6	5	6
MR混合1期	62	87	74	59	60
MR混合2期	18	17	25	17	27
日本脳炎1期	76	158	177	138	109
日本脳炎2期	7	9	11	11	13
ヒブ	253	300	266	279	215
小児用肺炎球菌	251	305	268	280	228
子宮頸がん予防	0	0	0	0	0
水痘	113	160	140	118	117
B型肝炎	-	100	200	212	166
高齢者インフルエンザ	-	90	153	163	194
高齢者肺炎球菌	-	7	17	15	6
合計	1,029	1,562	1,619	1,616	1,411

単位：人

高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌は平成28年4月から広域に追加

エ 課題

かかりつけの医師による予防接種を推進するため、愛知県広域予防接種事業について今後も周知が必要である。

オ 取組

ホームページや乳幼児健診で周知を行っていく。

(3) 定期予防接種費助成金事業

ア 目的

入院や施設入所、里帰り出産等で委託医療機関及び愛知県広域予防接種指定医療機関での接種が困難である場合、委託及び指定医療機関以外での定期予防接種の接種費用を市が助成する。平成 29 年度から実施。

イ 助成方法

助成を希望する者は事前に市へ申請の手続きを行い、市が対象者と認定した場合は、被接種者またはその保護者が希望する医療機関での接種を行う。その後市へ接種費用分についての請求をし、助成金の額は、予防接種に要した費用の額とし、自己負担金がある場合は、その額を控除した額とする。ただし、予防接種の種類ごとに、接種した日の属する年度の愛知県広域予防接種事業の別表に定める額と同額を限度とする。

市は償還払いにより被接種者またはその保護者へ支払いをする。

ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種中の県外等予防接種費助成金による接種のみを再掲)

	H29	H30	R 1
BCG	1	5	2
不活化ポリオ	0	0	0
三種混合	0	0	4
4 種混合	12	23	11
二種混合	0	0	0
MR 混合 1 期	0	1	2
MR 混合 2 期	0	1	0
日本脳炎 1 期	1	3	1
日本脳炎 2 期	0	0	0
ヒブ	20	31	22
小児用肺炎球菌	20	31	22
子宮頸がん予防	0	0	0
水痘	1	1	2
B 型肝炎	18	28	17
高齢者インフルエンザ	1	3	3
高齢者肺炎球菌	0	0	1
合計	74	127	87

単位:人

エ 課題

長期の里帰り等で市内で接種することができない児について適切に接種が受けられるよう周知を行っていく。

オ 取組

ホームページで周知を行っていく。赤ちゃん訪問等の電話で把握した場合は、個別に対応する。

(4) 風しん対策事業

ア 目的

妊娠期の風しん罹患による先天性風疹症候群の発生を予防するために、風しん抗体検査費及び風しんワクチン接種費を助成することで、ワクチン接種を受けやすい環境をつくり、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。

平成 26 年 6 月 1 日から実施。

イ 抗体検査費助成

(ア) 対象者

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）
- ・妊娠中の女性の配偶者等の同居者（平成 28 年度から対象に夫を追加、令和元年度から対象が同居者へ拡大）
- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性及びその配偶者等の同居者→**愛知県事業**

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。

(イ) 助成方法

検査費用全額、1 人 1 回、償還払い。

ウ ワクチン接種費助成

(ア) 対象者

- 抗体検査を受けた結果、医師により抗体が不十分と判断された人で、
- ・妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）
 - ・妊娠中の女性の配偶者等の同居者（平成 28 年度から対象に夫を追加、令和元年度から対象が同居者へ拡大）

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。

(イ) 助成方法

ワクチン接種費用全額、1 人 1 回、償還払い。

エ 実施状況

対象者	抗体検査			ワクチン接種		
	H29	H30	R1	H29	H30	R1
妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性※1				10	43	20
※1の配偶者等の同居者						6
妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性※2	8	33	8	19	33	23
※2 配偶者等の同居者			9			1
妊娠を予定又は希望する女性の夫	23	111		9	49	
妊娠中の女性の夫	8	64		2	21	
妊娠中の女性の配偶者等の同居者			11			5
合計	39	208	28	40	146	55

単位：人

オ 課題

平成 30 年の流行が収まり、抗体検査、ワクチン接種ともに前年より減少している。風しん追加的対策事業対象者の中で平成 29 年度、平成 30 年度ともに助成制度の利用者は 7 名ずつであった。風しん追加的対策事業対象者を除いて考慮した場合でも、抗体検査やワクチン接種を実施する者は減少している。

カ 取組

親子健康手帳交付時や乳幼児健診、ホームページで周知していく。

(5) 長久手市特別の理由による任意予防接種費用助成事業

ア 目的

骨髄移植等により接種済みの予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく定期の予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、当該予防接種を再接種する者に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに疾病の発生及びまん延を防止する。

イ 助成対象者

助成の対象となる者は、次の各号に掲げる要件を全て備える者とする。

- (ア) 骨髄移植等の手術の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者であること。
- (イ) 予防接種の再接種日において住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている者であること。
- (ウ) 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則（昭和 33 年厚生省令第 27 号）の規定によるものであること。

ウ 助成金額

助成金の額は、予防接種に要した費用の額とする。ただし、接種日の属する年度における当該助成の対象となる任意予防接種の対象疾病に係る定期予防接種の本市の委託料単価を上限とする。

エ 申請状況

	申請者	請求者
R1	2	0

単位：件

オ 課題

該当者が適切に接種できるよう周知が必要である。

取組

ホームページで周知していく。

(6) 子宮頸がん予防ワクチンの周知について

ア 近隣の市町の状況

令和元年11月時点で、近隣の5市町にききとりした結果、4市町は個別通知の予定なし、ホームページや1年間の予定表、広報に掲載している。1市が今後個別通知を行う方針であった。

イ 令和2年度の周知

個別通知はせず、ホームページや広報に掲載していく。

ウ 課題

積極的な接種勧奨を控えながら、接種対象者や保護者に子宮頸がんワクチンの種類ごとの特徴や接種することによって得られるメリットやデメリットなどに関する正しい情報を周知すること。

エ 取組

他市町村の状況について、情報収集を継続していく。国の動向に注視していく。

(7) 市内医療機関での定期予防接種の間違い報告について

	予防接種の種類	間違いの内容	再発防止策
1	高齢者肺炎球菌	23 価肺炎球菌夾膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）ではなく、13 価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー）を接種してしまった。	高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種は、ニューモバックスのみであることを再度共有する。
2	B 型肝炎	3 回目の B 型肝炎ワクチン接種の間隔を半年あけないといけないところを誤って約 4 週間で接種してしまった。	医療機関で予約時及び接種当日に母子手帳で前回の接種日を確認する。接種当日の受付、看護師、医師でのトリプルチェックを行う。接種間隔を家族に周知してもらうよう紙で渡すなどを考慮する。
3	日本脳炎	日本脳炎第 2 期を他院で昨年 6 月に接種が済んでいるにもかかわらず、第 2 期の予診票を持参され母子健康手帳と照らし合わすも接種済みに気づかず第 2 期の再接種をしてしまった。母子手帳の様式として、小学生の時に接種記録するページが、乳幼児期の接種記録するページから数ページ後ろにあったため、小学生の記録するページに気づかず、日本脳炎第 2 期の接種記録を見落としてしまった。	保健センター及び医療機関で母子手帳の接種歴の確認を徹底する。

2 令和2年度予防接種事業について

(1) BCG 個別接種開始

ア 経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、愛知県にて緊急事態宣言が発令されている期間中（4月10日から5月6日まで計3回）は集団BCGを中止した。1歳未満の対象者の接種機会を確保するため、医師会及び委託医療機関との相談や調整を行い、5月11日からBCG個別接種を開始した。

イ BCG 接種者内訳（人）（令和2年6月末時点）

種類	R2.4	R2.5	R2.6
集団BCG接種	29 (1回実施)	0 (0回実施)	3 (2回実施)
個別BCG接種	0	65	56
広域にてBCG接種	7	9	7

ウ 課題

1歳未満の対象者の接種機会を確実に確保すること。

エ 取組

対象者に、予防接種説明会やホームページ、広報でBCG接種の周知をしていく。次年度の進め方については、市内医療機関と調整していく。

(2) ロタウイルスワクチン定期接種開始

ア 目的

ロタウイルス胃腸炎の重症化予防のため令和2年8月1日生まれ以降を対象に令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの定期接種を開始する。

イ 実施方法

個別接種

ウ 課題

令和2年8月1日生まれ以降の者が円滑に予防接種が行われるよう体制をつくること。

エ 取組

8月1日生まれ以降の者へ漏れなく個別通知にて周知する。

市内委託医療機関が、10月1日から予防接種を開始できるように、事務説明会等を行い、情報提供をしていく。

(3) 種類の異なる予防接種の接種間隔の変更について

ア 内容

令和2年10月1日より、接種間隔が制限なし（注射生ワクチンと注射生ワクチンを除く）へ変更となる。

イ 課題

委託医療機関及び保護者へ周知を幅広く行い、円滑に予防接種が進められる体制を整える必要がある。

ウ 取組

市内委託医療機関へ周知する。保護者には、予防接種説明会、各種予防接種の通知の際に周知をする。また、ホームページ、子育てアプリ、母子健康カレンダー等で周知をする。

(4) 風しんの追加的対策事業

ア 目的

令和4年3月31日までの間に限り、定期予防接種の機会が無く、特に抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間、全国無料で抗体検査と定期接種を実施し、抗体保有率を上昇させる。

イ 実施方法

抗体検査は全国の医療機関のほかに、事業所健診、国保の特定健診（集団・個別）でも実施。クーポン券を持参することで無料で抗体検査、抗体が無い場合に予防接種を実施する。

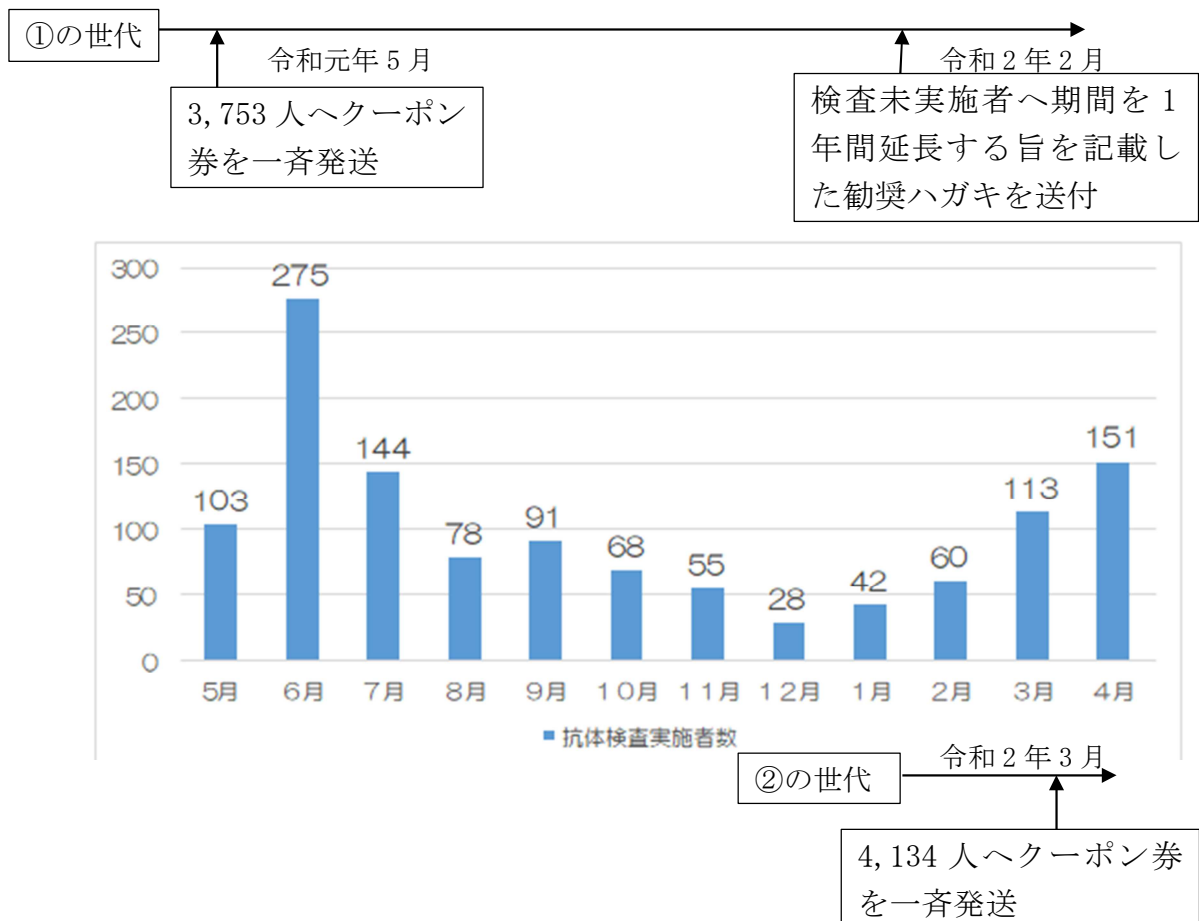
ウ 実施状況

(ア) 実施状況

対象者	対象者	抗体検査	陰性者	接種者
①S47. 4. 2～S54. 4. 1 生まれの男性 (41～48 歳)	3,753	964	270	220
②S37. 4. 2～S47. 4. 1 生まれの男性 (48～58 歳)	4,134	244	79	41
合計 ※()内は健診会場で実施した件数(再掲)	7,887	1,208 (126)	349	261

単位：人
(令和2年6月末時点)
※接種見合わせ0人

(イ) 周知の状況と月別抗体検査実施状況



(ウ) 全国・愛知県との比較

厚生労働省が公開している平成31年4月～令和元年11月の実施状況での比較をとっている。なお、いずれも昭和47年4月2日から昭和54年4月1日を対象として実績を求めており、Aは該当年齢の人口に占める検査割合、B及びCは該当年齢のうち、抗体検査及び予防接種を実施することが見込まれる方に対する実績。

	A：抗体検査を受けた割合	B：進捗率 抗体検査	C：進捗率 予防接種
長久手市	18.4	36.1	35.9
愛知県	17.7	34.6	34.0
全国	16.1	31.6	30.6

単位：％

エ 課題

クーポンを発送して4か月後に抗体検査数が下がってくる。全国及び愛知県と比べて抗体検査を受けた割合が高いが、国として令和4年3月までに抗体保有率を90%に引き上げることを目標としているため、今後も周知が必要である。

オ 取組

広報、ホームページでの周知や、集団特定健診会場にチラシ、ポスター設置をする。また、抗体検査実施可能医療機関にてポスターを掲示し、対象者へ啓発する。個別の勧奨通知は、国の通知に従って、今年度も実施していく。

(5) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う予防接種の実施状況について

ア 長久手市の実施状況

別紙1のとおり

イ 愛知県内の実施状況

別紙2のとおり

ウ 課題

年間の接種率は昨年と同程度だが、3月の新型コロナウイルスの影響を受け、接種率が下がっている。

エ 取組

予防接種の接種状況を把握し、今後の動向をみていく。適した時期に接種できるように周知と勧奨を行う。